



特定非営利活動法人

神戸日独協会会報

BERICHTE DER NPO JAPANISCH-DEUTSCHEN GESELLSCHAFT KOBE

Nr. 368

März 2022

NPO法人 神戸日独協会

〒651-0087

神戸市中央区御幸通8-1-6 神戸国際会館19F

TEL/FAX 078-230-8150

郵便振替 01160-9-18199

E-mail: info@jdg-kobe.org URL <http://www.jdg-kobe.org/>

NPO JAPANISCH-DEUTSCHE
GESELLSCHAFT KOBE

International House Kobe 19F

Goko-Dori 8-1-6 Chuo-Ku

651-0087 KOBE/JAPAN

2021 年度を振り返って

NPO法人神戸日独協会会長 柘田 義一

2021年度はコロナ禍の一年でした。現在も兵庫県下には「まん延防止等重点措置」が延長され、オミクロン株拡大を受けた措置は長期化の様相を呈しています。3月に入り兵庫県下では神戸市をはじめ新規感染者数の減少が鈍化し、県下での2回ワクチン接種済者は8割近くですが、3回目接種済者は約25%と低迷しています。このような未だ払拭できないコロナ感染の不安のもとで不自由な生活を送られている会員の皆様にお見舞いを申し上げます。

一年前の会報(Nr.356)にて2020年度を振り返って、「コロナ禍以前への見通せない復活を待望するのではなく、コロナ禍でのそしてコロナ禍後を見据えて、(中略)、新年度は会員皆様に対面で参加していただける活動を行いたい」と記しました。このコロナ禍の一年間「会員の皆様と協会のつながり」と「会員の皆様とドイツのつながり」の維持を第一として活動をしてきました。数度にわたる感染の波の襲来によりクリスマス祝賀会、各種講演会、親睦行事などの「対面による行事」の開催は今年度でもできませんでした。会員と協会とのそして会員相互の交流の場である「対面による行事」の2年連続の未開催となり、コロナ禍とはいえ深くお詫びを申し上げます。

これを補うために、会報の毎月発行をしました。2020年度の会報での感染防止期間特別企画『自宅でドイツを楽しもう!』のような特別企画をすることは出来ませんでした。しかし、「会員の広場」をはじめ会員の皆様からご寄稿を頂きました。今後とも、特にコロナ禍では、会員皆様からのご寄稿による会員相互の交流が一層活発になればと願う次第です。

また、オンラインをコロナ禍での授業手段としてだけでなく、「特別講座」及び「Stammtisch」に導入しました。これらは公開としましたので、会員のみならず非会員の方にも参加していただくことが出来ました。オンラインの導入により国内をはじめドイツの他団体・機関との交流が可能です。新年度はこの面での活動を企画していきます。

昨年秋には感染拡大が全国的に減少して長期にわたったコロナ禍の収束化が見え、感染予防に十分に配慮した上での社会活動の再開が至る所、至る分野で見られました。そこで会報363号(10月発行)にて「神戸日独協会は活動を再開します」と宣言をしました。それに基づき、10月下旬に懸案であった「日独交流160周年記念講演会」の開催、ドイツ語講座・ドイツ文化教室の対面授

業化、休会していた談話室の再開、会員企画の催しの開催など、コロナ禍以前の活動復活の兆しがようやく見えてきました。

協会財政の困窮化

しかしこのコロナ禍での二年間、コロナ感染予防のための諸制限下での外出自粛等による社会活動の制限と低迷などの協会への影響は、想像していたよりもはるかに大きなものでした。この二年間これまで協会の財政上の二本柱であった「**会員会費**」と「**講座収入**」が大きく減少しました。

会員についてはコロナ禍以前から減少が進み、これに対する対処の必要が論じられ始めた矢先のコロナ禍でした。これまで多くは各種行事及び各種講座を通じて会員になっていただき、協会活動に参加していただけてきました。上述のように、この2年間各種行事を開催できませんでしたので、「協会参加の意味」が問われての事だと深く反省しています。

ドイツ語講座とドイツ文化講座はオンライン(ZOOM)を導入してこの2年間コロナ禍でも休講することなく継続開講をすることが出来ました。オンライン授業については、大学をはじめ各教育機関でもその問題点等が論じられています。コロナ禍での窮余の策としてのオンライン導入でしたが、コロナ禍が長期化するにつれて受講者の減少が顕著になりました。オンライン授業に対応すべきカリキュラムの改変の必要を痛感しています。

会報は一年間継続発行しましたが、ホームページは昨秋以降停止状態が続いています。このコロナ禍の時期に協会からの発信が出来ずに会員皆様にもご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫びを申し上げます。現在新年度に向けて刷新をして再開すべく作業を行っています。

「**会員減少**」と「**講座の衰退**」はコロナ禍にのみその原因を求めるのではなく、数年前からのIT技術の急速な発達による情報化社会の進展、社会意識・活動の変容などなど種々の原因に求めなければなりません。コロナ禍以前に民間の国際交流活動は大きな曲がり角に来ているのではと危惧の念を抱き始めていました。社会情勢の変化に応じた国際交流活動は？この危機的状況を打開するためにも、**会員皆様のご意見を是非ともお寄せください。**

協会運営と活動の見直し

この協会の財政的危機を克服するために理事会及び執行部では昨年より打開策を議論しています。協会活動の再活性化、講座カリキュラムの改変、協会ホームページの刷新、IT技術の導入、協会事務所の移転、協会事務の運営などなど。これらの議論は会員皆様の声が反映されたものでなければなりません。**議論はoffenですので、是非とも一般論について、各論についてご意見をお聞かせください。**議論の目途のついた事項については、メール配信等にてお知らせいたします。なお、**2022年度通常総会**は例年通り5月中旬に対面形式にて開催の予定です。日時と会場が決まりましたら、後日ご連絡いたします。

会員の広場

このコーナーは、会報を通して会員相互の交流をしていただくための「広場」です。ご投稿をお待ちしています。

(投稿規定: MSPゴシック12ポ、A4 1枚程度まで (多くの方に投稿していただくために、**字数を厳守してください**)、添付にて毎月第2月曜まで事務局へ)

コロナ対策における自由と安全

会員 島田 茂

最近になってドイツの新型コロナ対策関係の法制度について興味をもち、ドイツでの新聞報道などの情報源を頼りに少し調べたことがありました。これによって分かったことは、新型コロナ対策に係るドイツの法規制は、日本の場合と比べると相当厳しい内容のものになっているということです。例えば、マスク着用に関していえば、ドイツでは、すべての州で公共交通機関や店舗でのマスク着用が法令によって義務づけられています。マスク着用義務は、連邦法律（感染症防止法（IfSG））および州制定の命令（Verordnung）に根拠を有しており、この義務に違反した者に対しては過料（Bußgeld）（例えばバイエルン州では最低150ユーロの過料）が科せられることとなります。日本でも、徐々にコロナ対策関係の法令の整備が進められてきましたが、ドイツとは異なり、公共の場でのマスク着用は、未だ、法律や命令（政令や省令）によって義務づけられておらず、マスクをつけずに駅構内を歩いても警察官や自治体の職員（ドイツでは、「秩序局（Ordnungsamt）」という自治体に所属する役所が秩序違反行為を一般的に取り締まっています）から注意を受けたり、罰金や過料を取られるようなことはありません。

このように、連邦や州が行う規制は、わが国の現状と比較すると、かなり厳しい内容のものになっていますが、ドイツのすべての国民が、このような厳しい規制に賛成しているわけではありません。国民の基本的な権利を不当に侵害するものとして反対の意見を表明する国民も決して少ないとはいえ、中には憲法訴訟という法的なルートを使って司法の場で連邦や州の規制措置の違法性をはっきりさせようとする人もいます。しかし、最近になって、ドイツ連邦憲法裁判所は、連邦政府の施策の合憲性を認める注目すべき判決を出しました。昨年11月に新型コロナウイルスの新規感染者数が一定水準を超えた地域に適用する連邦政府の「緊急ブレーキ措置（Bundesnotbremse）」を合憲とする判断を下したのです。連邦政府が同年4月から6月末まで導入した緊急ブレーキ措置は、州政府に任せていた新型コロナウイルス対策の実施権限を連邦政府に集中させる法律に基づくもので、直近1週間の人口10万人当たりの感染者数が3日連続で100人を超えた地域に直ちに適用されることになっていました。これにより、午後10時から翌午前5時までの夜間外出が禁止されただけでなく、同感染者数が3日連続で165人を超えた地域については、学校閉鎖などの措置も取られました。

同裁判所は、今回、緊急ブレーキ措置がいくつかの国民の基本的権利を侵害していることは認めながらも、「パンデミックという極めて危険な状況の中では合憲である」と判断したのです。この連邦憲法裁判所の司法判断はドイツにおける今後のコロナ対策にとって極めて重要な意味をもちます。しかし、この判決が出るまでに、規制措置の暫定的差止めの決定を求めて270件以上の訴えが連邦憲法裁判所に対して提起されたことを考慮すると、この判決が出たことで、コロナ対策に関わる憲法問題が一挙に解決することになるとは思えません。これからも、ドイツでは、個々の国民の自由の保障と国民全体の安全の確保という二つの憲法上の要請をどのように調整していくのかという論点をめぐって議会などの公的な場において議論が続いていくことになると考えられます。

Kuhglocken für welche Freiheit?

Andrea Kehle-Jandl

Jeden Montag dasselbe: sogenannte „Spaziergänger“, die gegen alle Corona-Maßnahmen protestieren. Vor ein paar Wochen dreitausend, dann dreihundert. Der

„Spaziergang“ besteht darin in einer großen Gruppe mit vielleicht 1 m Abstand zwischen den Personen, ohne Maske, mit Kuhglocken und lauten Rufen „Frieden, Freiheit“ unterwegs zu sein. Montags zwischen 18 und 19 Uhr. Mehrmals kam der Verkehr zum Erliegen.

„Spaziergänge“ gibt es in den ganz großen Städten, den mittelgroßen Städten und auch auf den Dörfern. So kommen in ganz Deutschland ein paar tausend „Spaziergänge“ zusammen. In den ganz großen Städten sind dann mal 10.000 unterwegs, auf den Dörfern vielleicht 50. Um es der Polizei schwer zu machen, wechselt man kurzfristig die Stadt – verabredet über das Chat-Forum „Telegram“. Für die Polizei eine Herausforderung.

Warum „Spaziergang“ – das harmloseste und vor allem für Kinder langweiligste Freizeitvergnügen?

Eine Demonstration muss bei der Stadtverwaltung genehmigt werden. Dafür werden Straßen gesperrt und es gibt Auflagen, z.B. die Maskenpflicht.

Zu einem „Spaziergang“ kann man sich jederzeit ohne Anmeldung verabreden und man spaziert in der Regel auf den Gehwegen, in Fußgängerzonen oder auf der Uferpromenade – wie bei uns. Personen jeglichen Alters sind unterwegs, auch Kinder und Kinderwagen, Kerzen hat man dabei oder Kuhglocken, Trillerpfeifen und gerne auch das eine oder andere Bierchen oder ein stärkeres Getränk zum Aufwärmen und für die Stimmung.

Am Rosenmontag kommt vielleicht noch ein Fasnetkostüm hinzu. Die Fasnet (=so heißt der Karneval hier in Schwaben) als beliebte Geselligkeit ist jetzt zum zweiten Mal abgesagt. Dann wird der „Spaziergang“ eben zum Fasnetumzug.

Am Rosenmontag gab es dann zwei öffentliche Ereignisse. 1000 Menschen kamen auf dem Rathausplatz zu einer Solidaritätskundgebung mit der Ukraine zusammen. Der Narrenbaum stand mitten auf dem Rathausplatz, das Rathaus war blau-gelb angestrahlt und alle hörten den verschiedenen Rednern zu. Aus einer Nebenstraße drangen laute Rufe und Trillerpfeifen herüber. Dort „spazieren“ die Impfgegner wieder und schreien „Frieden, Freiheit“.

(4.3.2022)

どの自由のためのカウベル

会員 アンドレアス ケーレ・ヤンドル(フリードリヒスハーフェン在住)

毎月曜日には同じ事が。あらゆるコロナ措置に反対するいわゆる「散歩する人達」。数週間前には3000人が、その後は300人が。この「散歩」の内容は、人と人との間の間隔を約1mとった大きなグループで、マスクをせずに、散歩中はカウベルを持ち、「平和、自由」と大声を出してということです。毎週月曜日の18時と19時の間に。何度も交通が麻痺しました。

「散歩」はとても大きな都市で、中くらいの大きさの都市でそして田舎町でも起こっています。このようにドイツ全土で数千の「散歩」が同時に起きています。その時にはとても大きな都市では1万人が、田舎町では約50人が散歩します。警察に苦勞をさせるために、散歩する都市はいきなり替えられます。チャット・フォーラムの「テレグラム」で申し合わされているのです。警察にとっては挑戦

なのです。なぜ「散歩」を — 極めて罪のないそして特に子供たちにとっては極めて退屈な余暇の楽しみなのでしょう。デモは市当局に許可されねばなりません。そのために道路は遮断され、諸命令が生じます、例えばマスクの着用義務が。

「散歩」についてはいつでも届出なしに申し合わされ、大抵は歩道を、歩行者天国を、あるいは岸辺の遊歩道を散歩します、私たちの所のように。すべての年齢の人が散歩します、子供たちやベビーカーも。その時にはローソク、カウベルあるいはホイッスルを持って、身体の暖のためにそして気分を盛り上げるために何がしかの一杯のビールあるいはかなり強い飲物をも手にして。

バラの月曜日(謝肉祭の前日)にはひょっとしたらさらにカーニバルの仮装衣裳も加わるでしょう。人気のある社交としての Fasnet(ここシュバーベンでは Karneval はこう呼ばれています)は今年も二度目の取りやめとなります。そうなりや「散歩」がまさにカーニバルの行列になるのでしょうか。

そしてバラの月曜日になって、実際に二つの公開イベントが行われました。1000人がウクライナとの連帯デモのために市役所広場に集まりました。カーニバル・ツリー(Narrenbaum)が広場の真ん中に立てられ、市役所は青—黄色に照らされ、すべての人が様々な演説者に耳を傾けました。裏通りからは大きな叫び声とホイッスルの音がこちらへと迫って来ました。そこではまたしてもワクチン接種反対者が「散歩」し、「平和、自由」と大声をあげていました。(会員 榎田節子訳)

イエナ便り 一大学院の定期試験一

会員 竹中らら(イエナ在住)

春の訪れを感じられる3月になりました。今回は2月の半ばに行われた、大学院の定期試験について書きます。この試験は、オンラインでの口頭試験という形で実施されました。初めに担当教員が質問を投げかけ、学生はゼミナールで学んだ内容を20分間で説明します。試験の前日は落ち着くことができませんでしたが、友人と励ましあい、無事合格することができました。受験した試験は二つ、「Berufsorientierter Deutschunterricht(職業志向のドイツ語授業)」と「Migrationsliteratur(移民文学)」というゼミナールの試験です。

前者のゼミナールは、1980年代から1990年代を経て現在に至るまでの社会の変化の中で、外国語の授業に求められるものやその在り方が変化してきたことを出発点としています。具体的にはまず、1対1での企業同士のやり取りが中心であった1980年代から、ヨーロッパ内の市場が拡大し、情報や人の移動が活発化し、コミュニケーションの機会が増加した1990年代、そしてグローバル化が進み、国境を越えた企業の合併や国際的なチームでの仕事が増加した現代というような、経済や社会の変遷に目を向けます。するとこれらの労働市場の変化に伴い、外国語の授業で教えられる内容や外国語に関する研究の重点も変遷していることが分かります。一国同士の企業取引の際や書類でのやり取りの際には、形式的なコミュニケーションの型を学んで使用することで事足りることが多いですが、人やモノの移動が活発になってくると、より実際の場面で応用可能な外国語運用能力や多様な状況に対応できるコミュニケーション能力が必要になってきます。

このことを反映した外国語授業の方針として、多様化した学習者のニーズへの対応(Bedarfsorientierung)、外国語を使い何が出来るかという能力志向(Kompetenzorientierung)、実際の外国語運用の場面での行動や課題の重視(Handlungs- und Aufgabenorientierung)がより取り上げられること、そしてそれを踏まえた授業のデザイン・学習者への支援方法・授業や試験の品質の保証方法などが重視されるようになりました。口頭試験では、上述の背景を踏まえ、

母国(私の場合は日本)でドイツ語の授業を行う際に、どのような授業を計画するか、効果的な学習支援の方法は何かということが問われました。課題として読んだ研究事例や授業で学んだ具体的な支援策を思い出し、何とか20分間話続けることができました。

後者のゼミナールでは、Chen Daxing, Sasa Stanic, Zafer Şenocak, Abbas Khider, 多和田葉子といった移民によるドイツ文学に取り組みました。まずは文学を読み理解を深め、その後ドイツ語の教授目的に適するように手を加えました。レッスンの学習目標の設定の際は、内容的な学習目標(inhaltliche Lernziele、例えば様々な文化の礼儀作法を比較・議論する、難民の体験に向き合う等)と言語的な学習目標(sprachliche Lernziele、例えば推測・読解・伝達能力を鍛える、隠喩的表現を理解する等)を明確にしました。授業案では、テキストの主要な部分を読んで前後の展開を予想(Antizipierung)、それをパートナーにドイツ語で伝達する(Erzählungskompetenz)、グループでテーマに関連するダイアログを作成しロールプレーをするなど、様々な活動の方法が考えられました。また授業のターゲットグループも、外国人ドイツ語学習者を始め、第二言語としてのドイツ語学習者、ネイティブのギムナジウムの生徒など、多様な目的を持った学習者に対応できます。ひとつの文学を上手く教材化できれば、明確な学習目標のあるヴァリエーションに富んだ活動を含む授業展開が可能になることを学びました。試験では Zafer Şenocak 自身の内戦体験をもとにした詩が提示され、20分間で授業案を考え、10分間でその案をプレゼンテーションしました。無事試験に合格し、現在は大学の春休みです。もう一つ、別の授業の Portforio というレポートの提出が来週に迫り、ノートやプリント、関連資料に囲まれながら、例年より早く春の兆しを感じられるイエナでの学生生活はまだまだ続きます。

ドイツ文化 特別講座「ドイツ語と音楽・ドイツリートとオペラの旋律」受講感想 第3回 R.シューマンとR.シュトラウス

理事 押尾 愛子

今回のテーマは、一言で言えば、和声と旋律です。

さて、和声 Harmonie とは何か？ そこで Trummer 先生はNHKテレビの和声についての解説を使用。テレビでは、いわゆるドミソのような三和音を聞かせて、長三和音(明るい)、短三和音(暗い)、減三和音(陰気、怖い)、増三和音(膨らみ、間延び)、更に加えて、一音足した属七の和音(終わりに向かう)、減七の和音(少し暗い感じ)の特徴を説明し、その実際の例としてモーツァルトの「すみれ」を聞く。確かに「すみれ」では、すみれが踏まれる悲しい場面で減七の和音が鳴っていて、この説明とぴったり合っている。では、減七の和音が出てくるといつも暗い感じになるのか？

次に聞くのがシューベルトの“Ave Maria”である。これはもともと W.Scott 原作のオペラ“Fräulein vom See”の中で Ellen が歌う曲で、グノーの“Ave Maria”のような宗教的な曲ではない。この曲の中でシューベルトはまさに和音の実験をするかのようにいろいろな使い方をしている。減七の和音だからといって、単純に暗いというわけではない。この曲は、音楽家たちには和声の使い方が間違っていると不評だったそうだが、一般には広く支持された。ドイツリートではよく「シューベルト以前のピアノは伴奏だが、シューベルトでは歌とピアノが対等だ」という言い方がされる。今日の説明を聞いて納得した。

その次はシューマンの“Der Nußbaum”(クルミの木)。この曲は冒頭、歌い手の旋律はずっとシ(b)の音が続き、歌い手に変化がない分、伴奏ピアノが美しい旋律を奏でる。作曲をどう展開するかについては色々な理論があり、モーツァルトもシューベルトもベートーヴェンもシューマンもワー

グナーも、天才と言われる人々ですらそれなりに勉強している。そして天才たちは新しい音楽を求めてその先に向かう。シューマンのピアノ伴奏は、歌手手のシ(b)の音を含む和音を、自在に展開していく。何故そんなことができるのか？Trummer 先生は、そこに「音楽の文法があるからだ」と言われる。

この講座の第1回目で、ドイツ語にはそれ本来の音程やリズムがあり、ドイツリートはそれに基づいて創られていると言われた。それがまさに「音楽の文法」である。この“Der Nußbaum”もそうで、少々、伴奏の和音を変えてもシューマンの音楽の文法がしっかりしているので、簡単には崩れない。そこで実験開始。先ず半音階のドビュッシー風の和音をつけ、次に12音というか無調風の和音をつけてみる。ちょっと違和感はあるが、でもまだシューマンだ。つまり作曲法にとらわれることなく、旋律ができれば自在にそれに伴奏をつけることができるのだ。

そのやり方だと作曲も速くでき、ワーグナーのあの長大な音楽も可能に思える。ここで「ローエングリン」より『遙かな国』を聴くが、伴奏は和音を奏でているだけだ。ワーグナーは調性にとらわれることなく、自分の音楽を発展させた。その結果、あのトリストンと声と言われる、調の分からない音楽が生まれたのだと、これまた納得です。

全回受講感想

「ドイツ語と音楽・ドイツリートとオペラの旋律」を受講して

熊本日独協会会長 八戸和男

神戸日独協会会報を毎回拝読させていただいているが、Nr.355及び356に記載された「ドイツ文化特別講座～ドイツ語と音楽・ドイツリートとオペラの旋律」の案内を目にした。

若年期より声楽を生涯の趣味としてきた私は、50年前には München に留学して音楽大学で学んだ経験もある。帰国後は専門の機械工学で教鞭を執る傍ら、大小のコンサートに招かれてオペラアリアやドイツリートを歌う機会に恵まれてきた。演奏力は決して自慢できるものではないが、ソロ演奏として出演したステージ数は80回以上になる。

さて、前置きはこのくらいにして本題に入ろう。4回に及ぶ Dr. Stefan Trummer-Fukuda 先生によるZOOMリモート講座は、初回が始まる前からうずうずして待ち遠しかった。

いよいよ第1回。「音楽を聴くときと話し言葉を聴くときの音(音程)に関する脳の使い方が違う」ということを、テストを交えて解説された。今までそのようなことを意識したことがなかったが、確かに頷けた。さらに Trummer 先生が“Nur wer die Sehnsucht kennt, weiß was ich leide”と、Goethe の詩の一節を詠まれた。違和感なく聴いたが、意識するとそこには確かに音程のついたメロディーが存在する。僅か4小節ではあるが、先生はそれを自ら起譜して、さらに伴奏としてピアノ譜まで創作されていることには恐れ入った。後日頂いた資料を見ると、同詩による Beethoven と Schubert の曲が同じく4小節ずつ併記されていたが、先生の譜面は(かなり凝ってはいるが)これらの名作曲家に負けず劣らずの名作と見た。

お話しの主旨は、言葉には抑揚やアクセントがあり(Sprachmelodie)、歌曲もそのことを意識して作曲されているということである(山田耕筰の作品もそうであることはよく知られている)。他に Tchaikowsky の名曲もあるが、やはり冒頭は同じ抑揚で作曲されている(但し、彼はロシア語に訳された詩に曲を付けたようだ)。蛇足になるが、Trummer 先生の“Nur” から“wer die”への音程は減5度下がるのに対して、Tchaikowsky のそれは短7度であり、和音は属七から始まり、次

の“Sehnsucht”(再び7度上がって主和音となる)へ向かう。それに対し Schubert は“Nur” から“wer die”へ長2度、さらに“Sehnsucht”へは短2度と上昇していて、会話の抑揚とは異なるが、やはり“Sehnsucht”という重要な言葉へ向かう意図が感じられる。このように分析していくとなかなか興味が湧いてくる。

第2回も興味深い内容が盛りだくさん。かつての作曲家は各地を旅して作曲をした意義についての話が私にはよく理解できた。例えば Händel の有名なオラトリオ“Messiah”は英語で書かれているし、また Mozart のオペラにはイタリア語を原語とする作品が多く、私も好んで歌っている。この回については、貴協会会報 Nr.367に会員の武村陽子氏の感想が掲載されているので、是非ご覧頂きたい。

第3回の資料として Schubert の“Ave Maria”と Wagner の“Lohengrin”から“Gralserzählung”のテキストと譜面が送られてきた。その譜面にはびっしりと印や注釈、メモが鉛筆で書き込まれている。Trummer 先生はご多忙の合間に、恐らく寝る間も惜しんで曲の Analyse に取り組まれていたに違いないと、何か申し訳ない気持ちになった。

それぞれの曲についてメロディーの進行、和音の進行の分析がなされていて、神経を集中して先生の解説を聴いても、私には理解が難しかった。

さて最終回となると始まる前から、この回でお別れかと淋しい気持ちになった。講話の中で天才美学の話は面白かった。「天才はどんなに努力や苦勞をしてもそれを表に見せてはならない(他人にバテてはいけない)」。凡才の私には残念ながら縁のない話である。

講話は“Stille Nacht, Heilige Nacht”の和音進行の話から始まり、Schubert や Strauss、Mahler の話に及ぶ。「2つの異なる旋律が同時に進行する」例として、ベートーヴェン交響曲第7番第2楽章や、妻 Alma のために書いた Mahler の“Einleitug”などを紹介された。これは Bach をはじめ、多くの作曲家の作品の至る所に見られることは私でさえも既知のことであった。私事であるがバリトンソロを数回担った Beethoven「第九」の中にも多々見受けられ、お陰でそれらのフレーズを思い出しては何度も頷いた。

ところで話は少し飛ぶが、作曲に「逆行(形)」という技法がある。Bartók の Mikrokosmos の中に見られることは、遅ればせながら半世紀ほど前に知った。さらに、Rachmaninov の「パガニーニの主題による狂詩曲」の第1番と第18番の冒頭がまさに逆行形であることにも気付いた。この講座の資料の中から見つければ、Mozart の Klaviersonate Nr.16 の1小節目に対する14小節目のメロディー、Mozart の交響曲25番に酷似している Beethoven の Klaviersonate Nr.1 の1～3小節、及び9～11小節にかけての上昇進行に対して、21～23小節目、23～25目、25～26小節目の下降進行(さらに言えば3、5、6、7小節目にある装飾音に対する8小節目の装飾音)は、まさに逆行の技法が使われている。そこで、「Mozart の時代にこの技法があったのか」と先生に尋ねたら、「それは Händel に始まった」との即答を得た。そう言えば Bach の平均律クラヴィーア曲集にも見られると気づき、愚問したことに恥じ入った。

Trummer 先生の幅広く些細に及ぶ研究と努力、さらにそれに基づいた持論、そしてその結果としての博識には脱帽であり、敬意を表する。まさに“天才美学”ではないかと思うほどであった。

私にとってこのような千載一遇の好機に恵まれたのは確かに冥土の土産の一つになったと言っても過言ではない。再び同様の講座があれば更に土産が増えることと期待しつつ、改めて Trummer 先生、及び貴協会とそのスタッフの方々に心よりの感謝を申し上げます。

☆ 全4回のオンラインZOOMによるドイツ文化特別講座「ドイツ語と音楽・ドイツリートとオペラの旋律」が終了しまし

た。ご担当の Trummer 先生には毎回豊富な資料を基に学識に富んだお話をしていただき、ありがとうございました。またこの講座には各地の日独協会の方々、一般の方々にもオンライン参加をしていただきました。ありがとうございました。熊本日独協会の八戸和男会長には毎回受講していただいた上に、極めて含蓄のあるご感想をご寄稿くださりまして、ありがとうございました。コロナ禍での活動のオンライン発信を通じて今後とも各地の日独協会の方々との連携が深まるように活動を行いますので、ご支援のほどよろしく願いいたします。（栞田記）

ドイツ語談話室 第208回ドイツ語談話室

日時：2022年2月19日(土) 14～16時

場所：神戸日独協会会議室

テーマ：地球温暖化対策

今回の司会は松浦庸夫氏が担当され、地球温暖化の原因となっているガスについて説明された。最大の原因ガスはCO₂で、全体の約76%を占めている。次いで、メタンガス(CH₄)、一酸化二窒素ガス(N₂O)、フロンガス等がある。これらのガスの影響で、1950年から2000年までの50年に、地球の平均温度は0.85℃上昇し、海面は20cm上昇した事に触れられた。一方で、こうした見方に疑問を呈する意見もあり、温暖化は太陽の黒点の変化によるものではないか、地球の長い歴史から見て、寒い氷河期、温暖期と言ったサイクルによるのでは、といった考えもあることを話された。以下に参加者のテーマに関連する発言の一部を紹介する。

—江戸時代の生活のように、もっと自然と付き合った生き方をすれば、ごみも少なくなるしエネルギーの使用も少なくなる。

—ひとり一人が、小さなことでよいから、環境に配慮した生活をすれば、全体では地球環境の悪化や温暖化と言ったことが防げる。

—Reduceごみを減らす、Reuse再利用する、Recycleリサイクルする、の3Rに心がけて、物を大切に使う生活をすべき。まず、ゴミのReduceから始めよう。

—化石燃料を多く使う交通手段は出来るだけ避ける。飛行機を使うよりは電車を使うようにする。

—水素ガスの利用はCO₂ガスを発生させなくて良いが、水素の製造が難しくまたコスト高である。

—ヨーロッパでは電気自動車の開発が盛んだが、日本の自動車メーカーは水素エンジンの開発にも力を入れている。その事によって、現有のエンジン製造技術や設備が有効活用できる。

—持続可能な、自然にあるものをもっと利用して、人工的に作られた物の利用を減らすべきだ。人工的に作られた便利なもの、自動車の利用やエアコンなどの使用は出来るだけ避けたい。

—低開発の国々や小さな島々の国民たちの温暖化への対応のため、地球環境を破壊してきた張本人の先進諸国が、援助を差し伸べるべき。

—日本の一人当たりCO₂ガス排出量は、アメリカ、韓国、ロシアに次いで4番目に多い(悪い)。

—日本の再生可能エネルギーの普及状況は16.8%で、39.7%のドイツに比べてあまりにもお粗末である。早急に再生可能エネルギーの普及を図るべき状況だ。

今後のドイツ語談話室の予定

第209回 2022年3月19日(土) 14～16時 テーマ：春近し

第210回 2022年4月16日(土) 14～16時 テーマ：日・独の教育制度

Deutsche Gesprächsrunde

Protokoll der 208. Deutschen Gesprächsrunde

Zeit: Samstag, 19. Februar 2022, 14 bis 16 Uhr

Thema: Maßnahmen gegen die globale Erwärmung

Dieses Mal hatte Herr Tsuneo Matsuura die Gesprächsleitung und sprach zuerst über die Gase, die die globale Erwärmung verursachen. Hauptursache ist CO₂, das 76% dieser Gase ausmacht. Danach folgen Methangas (CH₄), Distickstoffmonoxid (N₂O), Fluorchlorkohlenwasserstoffe, usw.. Über 50 Jahre (1950-2000) beträgt der Temperaturanstieg 0.85 Grad Celsius, der Meeresspiegel stieg um 20 cm.

Es gibt auch Meinungen, die die Erwärmung auf andere Ursachen, wie z.B. Sonnenflecken zurückführen, oder auf das Auftreten von Wärme- und Kältezeiten in der Geschichte verweisen.

Hier einige der Wortmeldungen zum Thema:

- Ein Leben stärker im Einklang mit der Natur, wie es zum Beispiel in der Edo-Zeit war, würde sowohl Abfall als auch Energieverbrauch reduzieren.
- Wenn jeder Einzelne seinen Beitrag zu umweltfreundlichem Leben leistet, und sei dieser noch so gering, könnten Umweltzerstörung und Erderwärmung verhindert werden.
- „Reduce“, „Reuse“ und „Recycle“, auf diese 3R müssen wir uns konzentrieren. Beginnen wir mit der Reduktion von Abfällen!
- Vermeiden wir so viel als möglich Verkehrsmittel, die viele fossile Brennstoffe verbrauchen. Benutzen wir lieber Züge als Flugzeuge.
- Mit Wasserstoff-Energie können CO₂ Emissionen verringert werden. Diese ist jedoch in der Herstellung schwierig und kostenintensiv.
- In Europa wird die Entwicklung von Elektroautos sehr vorangetrieben. Japanische Hersteller arbeiten besonders an der Entwicklung von Wasserstoffmotoren. Bei diesen könnten bisherige Motorenherstellungstechnologien und -anlagen weiterverwendet werden.
- Die Verwendung natürlicher und nachhaltiger Dinge sollte vorangetrieben werden. Künstlich hergestellte Produkte, wie Autos oder Klimaanlage, so praktisch sie auch sind, müssen reduziert werden.
- Die Industrieländer, die für die Zerstörung der globalen Umwelt verantwortlich sind, sollten den Bürgern unterentwickelter Länder und kleiner Inselstaaten Hilfestellung leisten, um gegen die Probleme der Klimaerwärmung anzukämpfen.
- Japans Pro-Kopf-CO₂- Emissionen sind weltweit die vierthöchsten, hinter den USA, Südkorea und Russland.
- Japans Anteil an erneuerbaren Energien liegt bei 16,8 %, sehr wenig verglichen z.B mit 39,7 % in Deutschland. Die Situation verlangt, dass erneuerbare Energien so

schnell wie möglich gefördert werden.

Nächste Treffen:

Samstag, 19. März 2022, 14 bis 16 Uhr. Thema: Der Frühling kommt.

Samstag, 16. April 2022, 14 bis 16 Uhr. Thema: Das Erziehungssystem in Japan und in Deutschland

Stammtisch mit Zoom

ドレスデンに留学：藤井 剛

現在、兵庫労働局職業安定部長の藤井 剛(たけし)さんは、厚生労働省に属する国家公務員です。人事院には国際環境に対応できる行政官の育成を目標として、海外の大学院に2年間派遣する研修制度(長期在外研究員制度)があり、藤井さんはそれに応募して2002~2004年にDresden に留学しました。昭和41年の発足以来、この制度を利用して4,000人以上、近年は年間130人程度が留学しているそうです。

留学先はドレスデン工科大学 Technische Universität Dresden の教育学部 Fakultät Erziehungswissenschaften の大学院で、タンザニア、中国、エルサルバドル、ラオス、ナイジェリア、メキシコ、エチオピアなどの国から留学生が来ていました。主に発展途上国向けのコースを選んだのは、内容が自分に合っていたのと、2年で修士号が取れるのも魅力だったとのことでした。そもそもドイツを選んだのは、学生時代に第二外国語でドイツ語を履修していたのと、英語圏のアメリカやイギリスに比べてハードルが低かったからだそうです。が、その後が大変でした。まず入学前にGoethe Institutで語学の勉強です。この時に100年に一度と言われるドレスデン大洪水がありました。(幸い当時住んでいた寮は高台にあって直接、洪水の被害には遭わなかったそうです。)また、ドイツは朝が早く、7時30分から授業が始まります。専門分野だけではなく、一般教養として政治、経済、環境などについても学び、90分の授業はノートを取るだけでも大変です。試験前には、留学生仲間と勉強会をしたりもしました。少人数で行うゼミナールでは、「学力とは自分で学習する能力」という考えの下、先生は講義をするのではなく、皆で議論をしながら授業を進めます。現場での実習もあり、留学して1年経った2003年にはボンの連邦教育研究省(日本の文部科学省に相当)での仕事を経験しました。

修士論文のテーマに選んだのは、『デュアルシステムの日本への導入 Übertragung von Elementen des dualen Systems der Berufsbildung nach Japan』です。ドイツには、日本の高校生くらいの時期に働きながら学ぶデュアルシステムという訓練制度があります。週2日働き3日学校に通うとか、州によって多少違いますが、このやり方で若い人が実践と理論を身につけ、社会に出ることができます。2002年当時、日本でもフリーターという言葉が出てきて、200万人もの若い人が正社員になれないことが問題になっていました。日本では何かスキルを身につけて就職するのでなく、就職してからスキルを身につけるのが一般的です。つまり正社員で就職できないと、スキルを身につける機会も失ってしまうのです。そこで、藤井さんは働きながらスキルを身につけるというこのデュアルシステムを日本に導入できないかと考えました。ただ3年という訓練期間はドイツでも長すぎるのではという意見も出ていました。このため、期間を短くするなど日本に導入する場合の必要なアレンジについて研究しました。

この経験をもとに、藤井さんはG8などの国際会議に出席し、2010~2013年には外務省に出向

してチェコの日本大使館でも勤務したそうです。

ドレスデンは人口55万人、「エルベ河畔のフィレンツェ」と呼ばれるバロック建築が美しい町で、オペラハウス(通称 Semper Oper)や、ドイツ最古のクリスマスマーケット Weihnachtsmarkt など、魅力に溢れ、話は尽きることがありませんでした。(理事 押尾愛子)

3月の Stammtisch mit Zoom のお知らせ

日時: 2022年3月19日(土)10:00~11:00

話題提供: 神戸日独協会会員 武村 陽子 さん

海外旅行の添乗員としてご活躍の武村陽子さんは、スペイン語と英語の通訳ガイドをお持ちですが、このコロナ禍で時間があるのを利用して、昨年、ドイツ語の通訳ガイドの資格も取得されました。海外旅行、ガイド、外国語の魅力などについていろいろお話しいただきます。

★次回4月16日(土)10~11:00のStammtisch mit Zoom話題提供はクーセギ先生です★

神戸日独協会 Stammtisch mit ZOOM

<https://us02web.zoom.us/j/85366355191?pwd=N05kSTl1blVhYkNqc2kvQmd5VjlpQT09>

ミーティングID: 853 6635 5191 パスコード: 393924

ドイツ語講座2022年度第 I 期開講

第 I 期は4月11日(月)より開講します。ドイツ語講座活性化のために新年度よりドイツ語講座のカリキュラムを変更します。

これまでクラスは「入門→初級→中級」と段階的に編成をしてきました。これを3つのクラス群にします: 1. 一般クラス(入門クラス・初級クラス 会話・講読クラスに適用)、2. テーマクラス(初級後期・中級クラス、「Aktuelles aus Deutschland」、「ドイツ文学を楽しむ」等)、3. オンラインクラス(「ドイツ語を初めてみよう」、「ドイツとのタンデム」等)。

現在担当でクラス編成と内容の調整をしています。確定次第パンフレットを別便にてお届けします。未だコロナ禍にありますが、4月をコロナ禍後の新年度と捉え心機一転して、ドイツ語に挑んで楽しみましょう。奮っての参加をお待ちしています。

事務室からのお知らせ

会報印刷・発送ボランティア募集

会報の印刷と発送を手伝ってくださる方を募集しております。次回の印刷と発送は4月14日(木)を予定しています。お手伝いいただける方は事前に事務室へご連絡下さい(TEL 078-230-8150)。

印刷: 兵庫県国際交流協会作業室(神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1

国際健康開発センター2階、県立美術館西隣)にて、10:30より1時間半程度

発送: 神戸日独協会にて、12:30~